

第3次 みどりの風吹くまちビジョン（素案）
公共施設等総合管理計画〔実施計画〕等（素案）
オープンハウス資料

目次

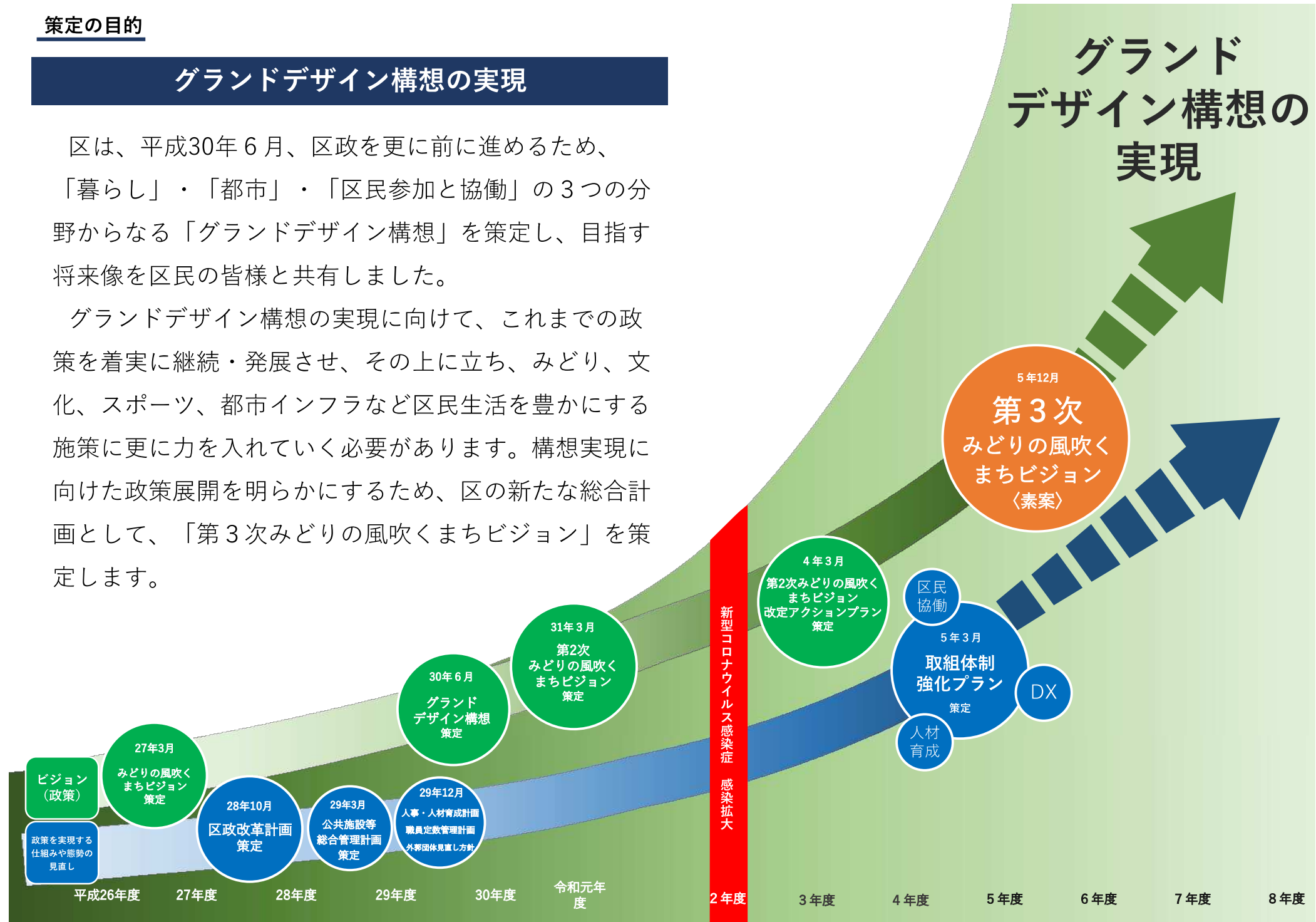
| | | |
|----------------------------|-------|----|
| ■ グランドデザイン構想の実現 | | 1 |
| ■ 練馬区の人口 | | 2 |
| ■ 「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の概要 | | 3 |
| ■ これまでの取組 | | 4 |
| ■ 施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち | | 7 |
| ■ 施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち | | 9 |
| ■ 施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち | | 11 |
| ■ 施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち | | 13 |
| ■ 施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち | | 15 |
| ■ 施策の柱6 区民とともに区政を進める | | 17 |
| ■ 公共施設等総合管理計画 | | 19 |
| ■ ご意見・ご提案を募集しています | | 25 |

策定の目的

グランドデザイン構想の実現

区は、平成30年6月、区政を更に前に進めるため、「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の3つの分野からなる「グランドデザイン構想」を策定し、目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

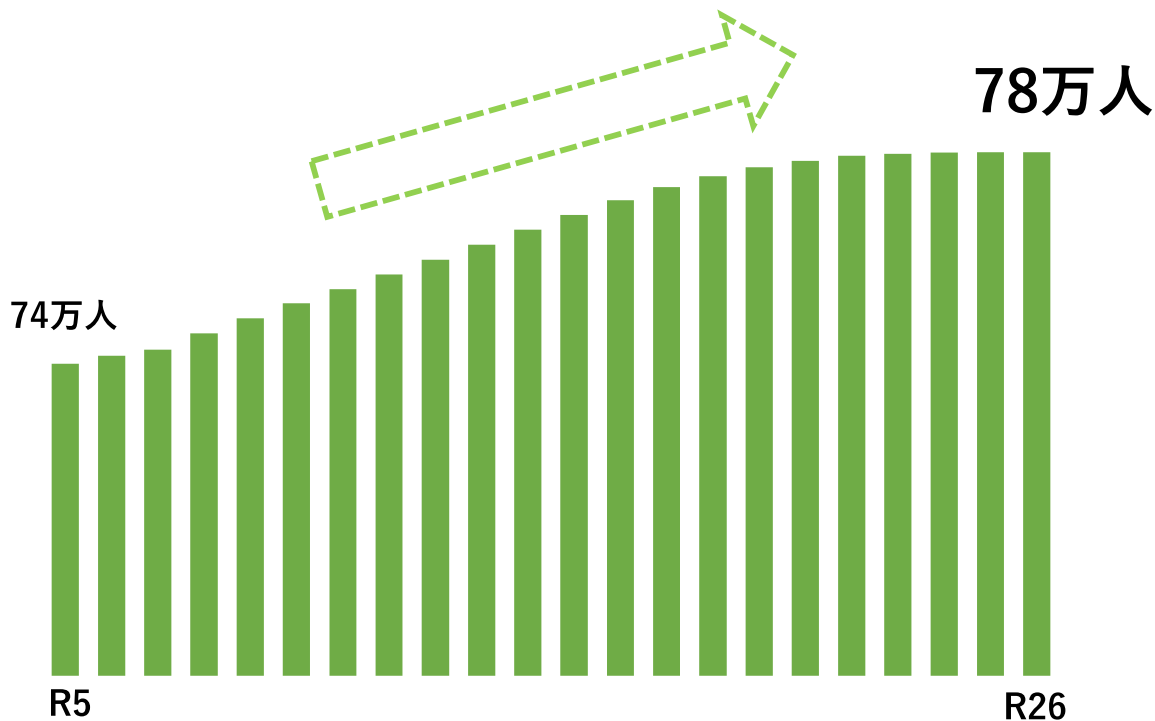
グランドデザイン構想の実現に向けて、これまでの政策を着実に継続・発展させ、その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど区民生活を豊かにする施策に更に力を入れていく必要があります。構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、区の新たな総合計画として、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定します。



練馬区の人口

練馬は全国でも稀な人口増加が続くまち

これからも人口増加が続く



まだまだ、まちは大きく発展！

大江戸線延伸の実現により、今後も人口増加が見込まれます。そのほか、西武新宿線連続立体交差化などによりまちは**変化し、発展します！**

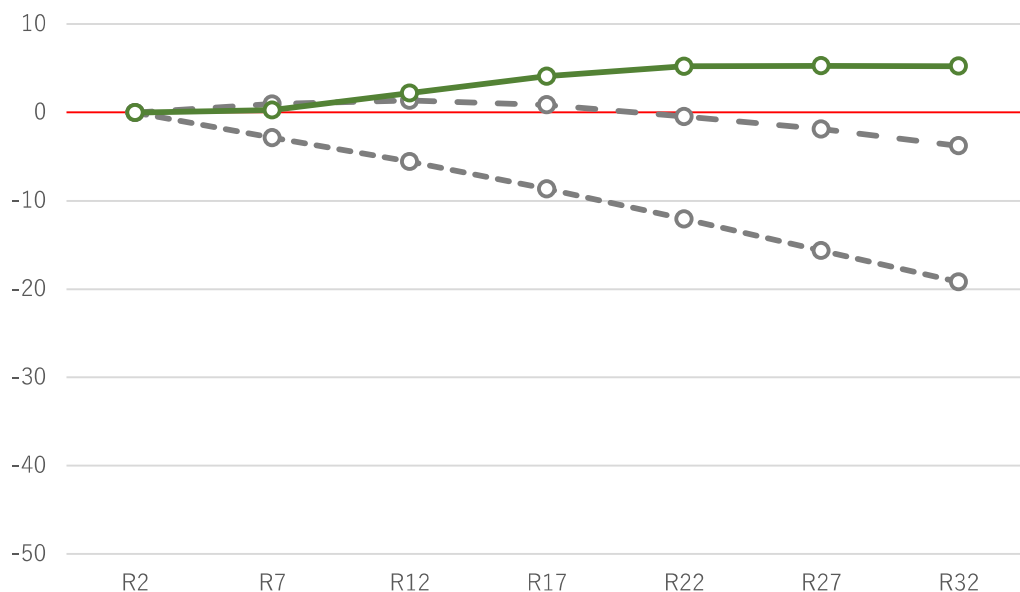


全国・都・区の人口推計比較

- ・全国の総人口は今後も減少が見込まれます。
- ・東京都全体では、R12年をピークに減少に転じることが見込まれます。
- ・練馬区では大江戸線延伸を考慮した人口推計を行った結果、R26年まで人口増加を続けるとの推計結果が出ました。

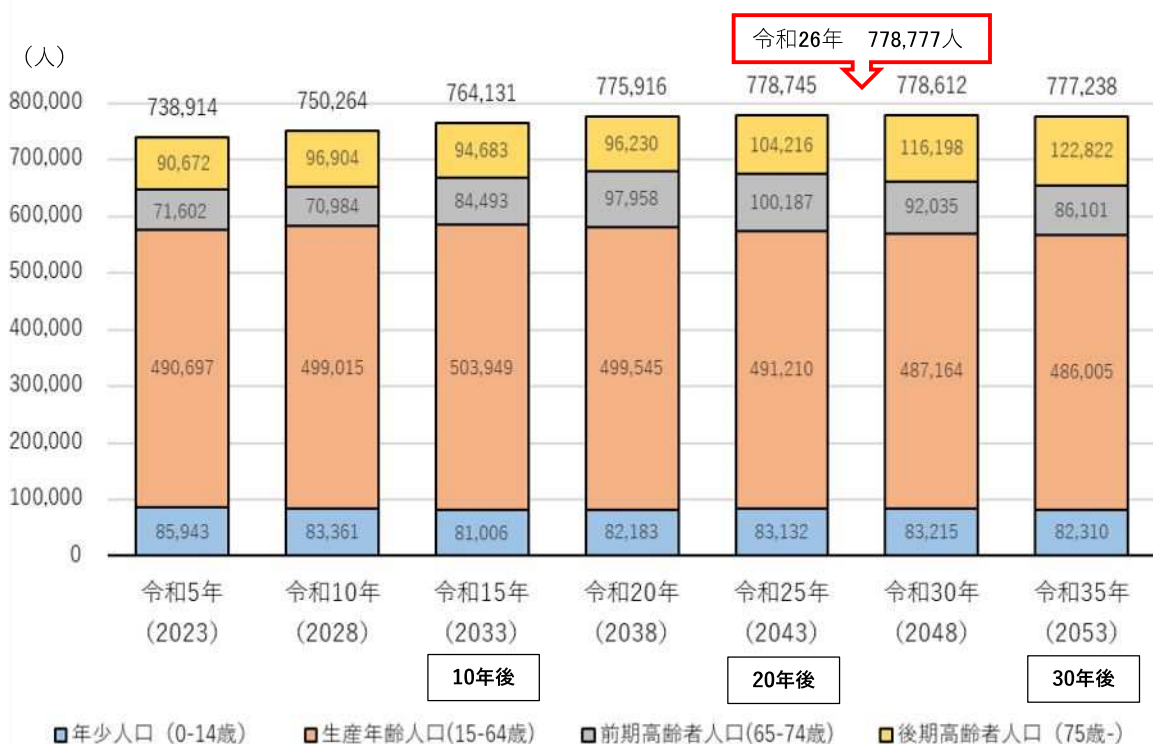
(%)

2020年と比較した人口増減率



(出典) 「『未来の東京』戦略 附属資料 東京の将来人口 (令和5年1月東京都)」より作成

■総人口の将来人口推計 (令和5(2023)年～令和35(2053)年)



区の将来人口推計結果

- ・大江戸線延伸を考慮した人口推計では、総人口が約20年後の令和26年に約77.9万人に達します。
- ・生産年齢人口の増加が約10年程度続きます。
- ・一方、高齢者数の増加、年少人口の減少の傾向は避けられないとの推計結果が出ました。

「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の概要

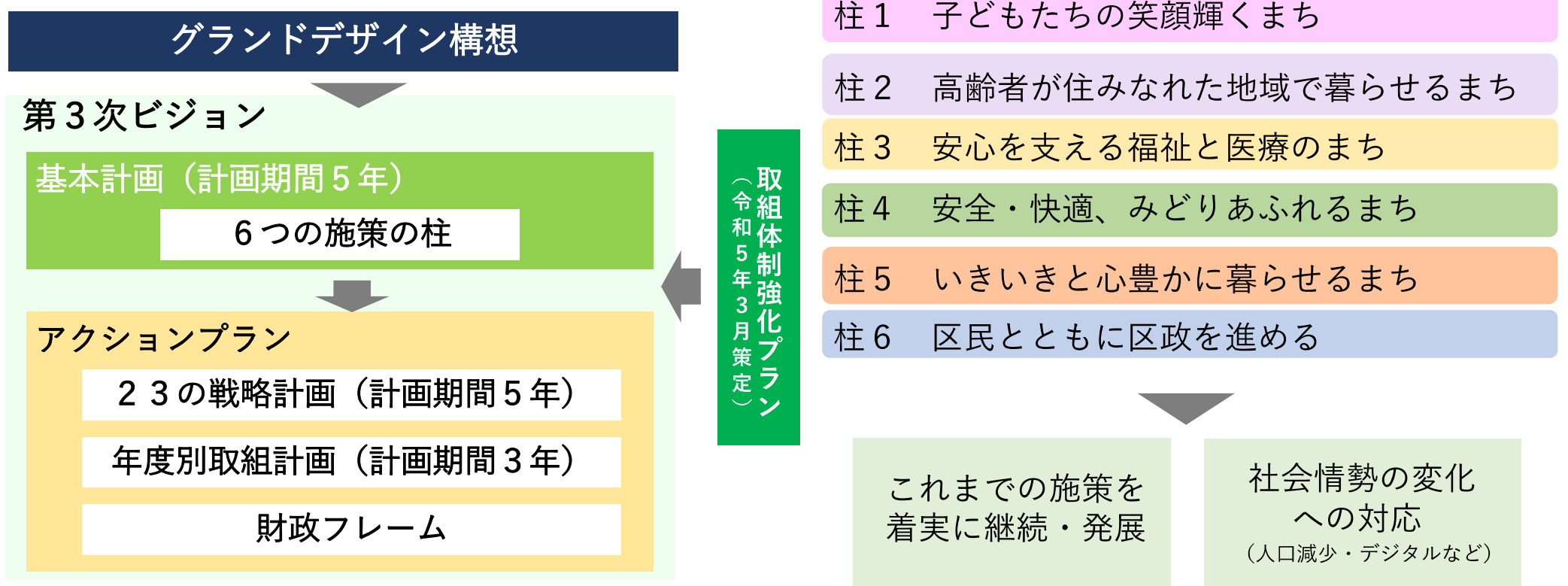
第1章 策定の目的

グランドデザイン構想の実現

- グランドデザイン構想（H30年6月）の実現に向け、令和6～10年度の政策展開を明らかにする。
- これまでの政策を着実に継続・発展させ、その上に立ち、みどり、文化、都市インフラなど区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れていくための施策を盛り込む。

第4章 施策の体系

第5章 施策の柱



アクションプラン 戦略計画

- 23の戦略計画ごとに、令和10年度末の目標、現状と課題、5年間の取組を記載

<主な変更箇所>

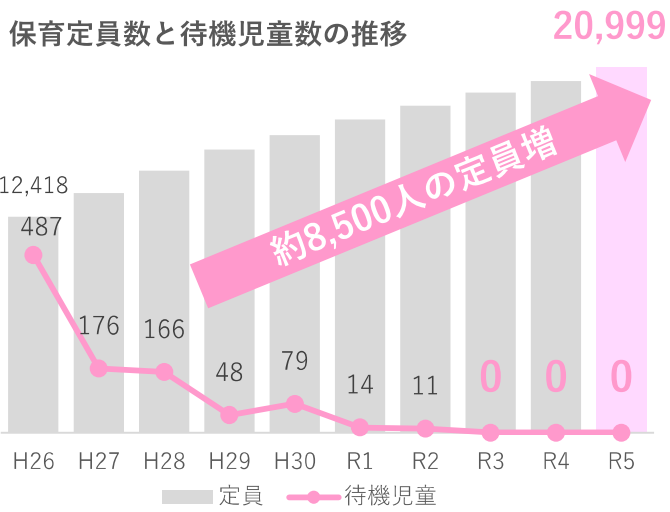
| | | |
|-------|--------|---|
| 施策の柱3 | 戦略計画9 | 誰もが安心して生活できる地域福祉の推進【新設】 ★ |
| 施策の柱4 | 戦略計画14 | 人々の移動を支える交通体系の構築【新設】 ★ |
| 施策の柱6 | 戦略計画23 | 窓口から区役所を変える DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 → DXで区民と区政を直につなぐ【統合】 |

アクションプラン 年度別取組計画（令和6～8年度）

- 3か年の具体的な取組を戦略計画ごとに記載する年度別取組計画（素案）を策定
- 取組ごとに、概要、令和8年度の目標、令和5年度末の現況、令和6～8年度の取組を記載

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

保育所待機児童ゼロを達成



令和3年度から待機児童ゼロを継続

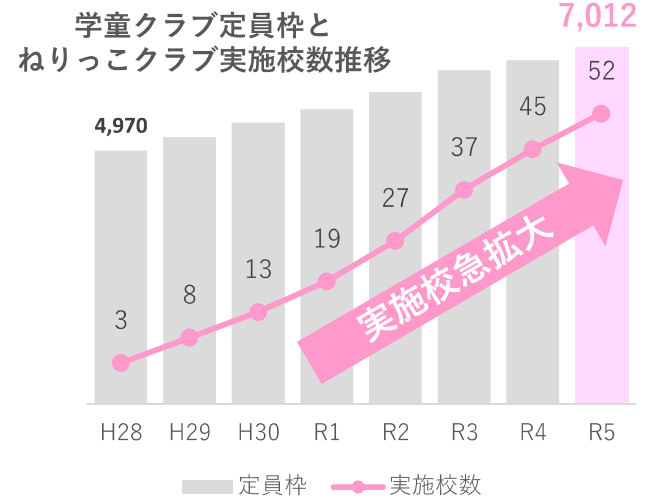
練馬こども園を創設

24園で実施 定員1,869人
(令和5年4月1日時点)



区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設

ねりっこクラブの拡大

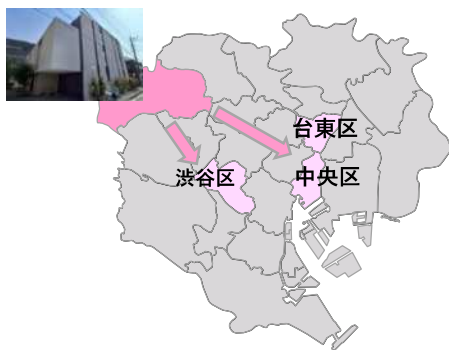


小学校内で、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全65校中52校で実施

(仮称)東京都練馬児童相談所の設置

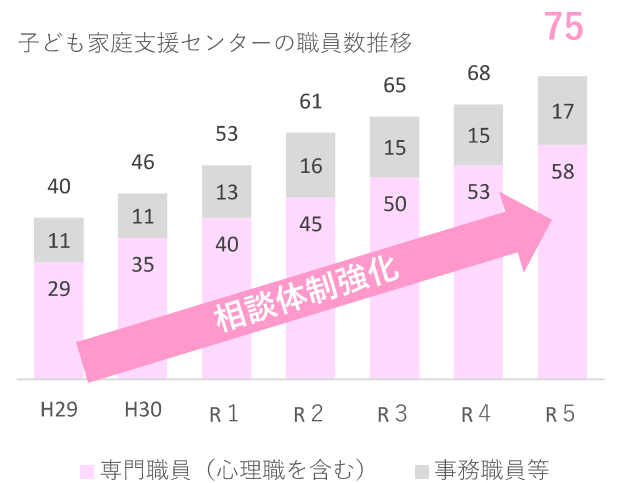
都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置しました。虐待対応拠点は他区にも広がっています。

「練馬区モデル」は他区にも拡大中



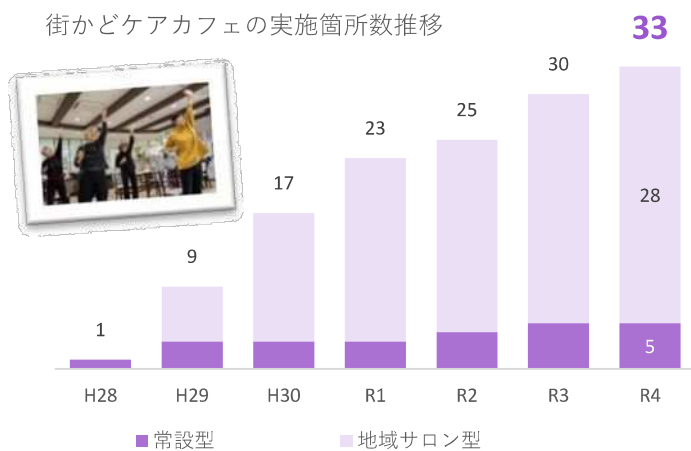
子ども家庭支援センターの体制強化

令和6年度の(仮称)東京都練馬児童相談所の設置に向けて、区子ども家庭支援センターの専門職員(福祉職等)を増員し、相談体制を更に強化します。

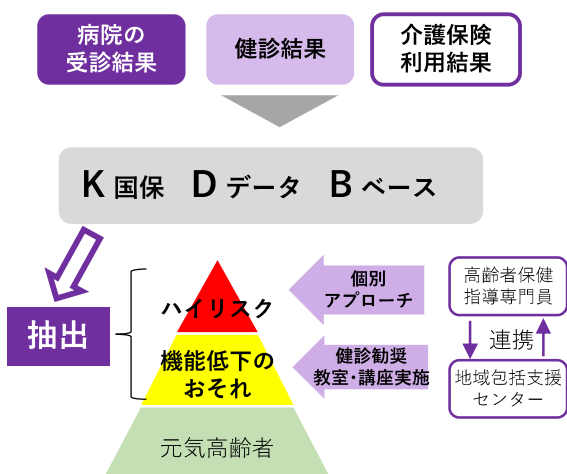


施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

街かどケアカフェを区内各地へ



高齢者みんな健康プロジェクトの展開



地域包括支援センターの体制強化



都内トップの施設数を実現



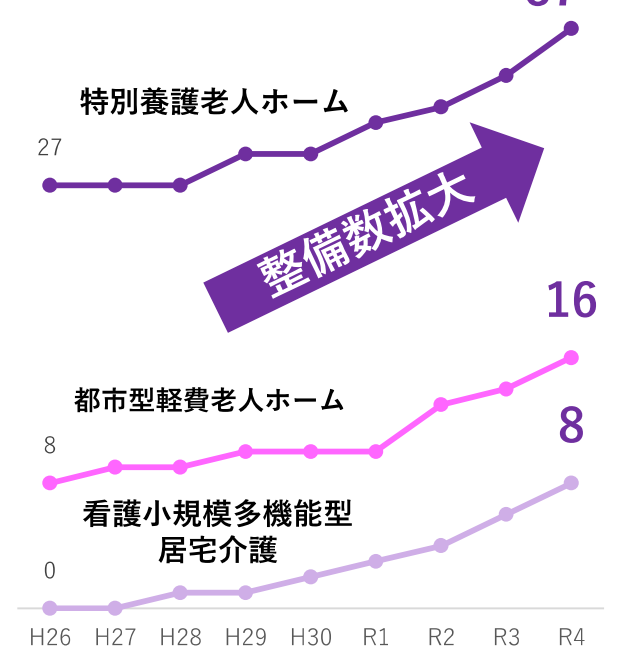
▲特別養護老人ホーム おおいずみの里

地域包括支援センターを

27か所体制に強化

いずれも都内トップ!

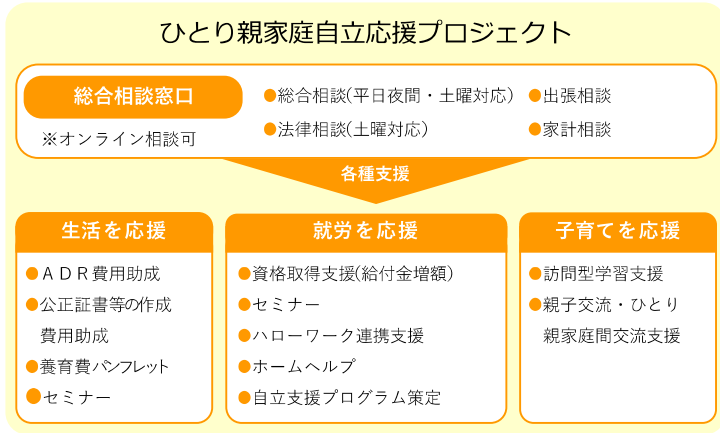
介護保険施設等の推移



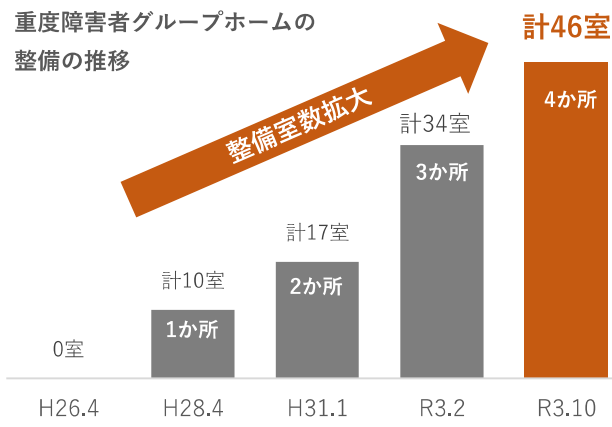
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開

23区トップの**26事業**を展開



重度障害者グループホームの整備拡大



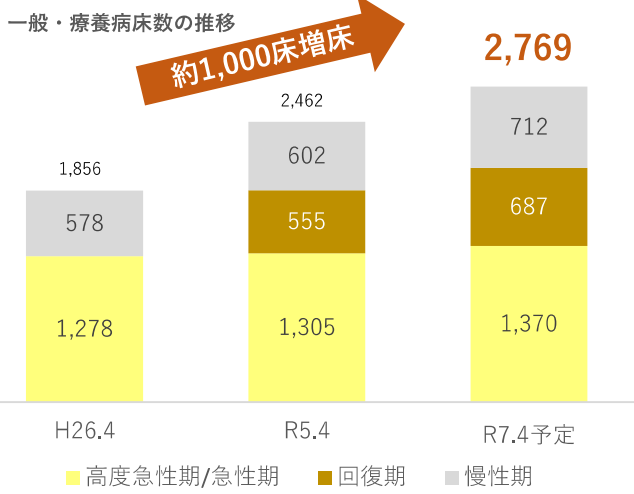
意思疎通に関する条例を制定・支援を充実

令和4年6月、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定しました。23区初の障害者ICT相談窓口の開設等、支援の充実を図っています。



情報機器の例
トーキングエイド
言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補助する

新病院建設などで病床を確保



練馬光が丘病院の移転・改築



光が丘地域で初となる回復期リハビリテーション病棟を含む457床を整備(R4.10開院)

慈誠会・練馬高野台病院を開院

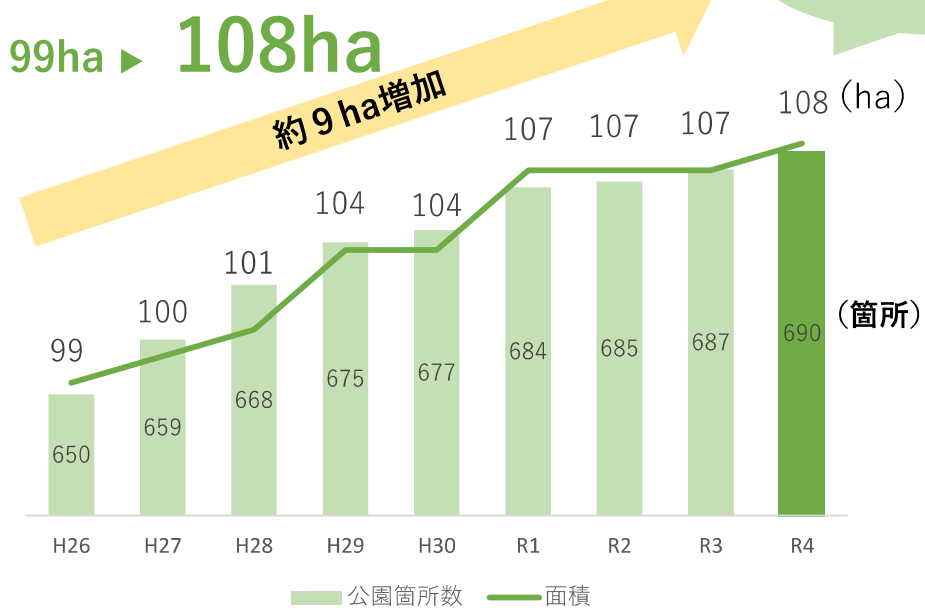


石神井地域で初となる回復期・慢性期機能を有する218床を整備(R4.8開院)

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

みどりのネットワークの形成

区立公園等の面積



都市計画道路の着実な整備



みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の着実な整備

西武新宿線の連続立体交差化

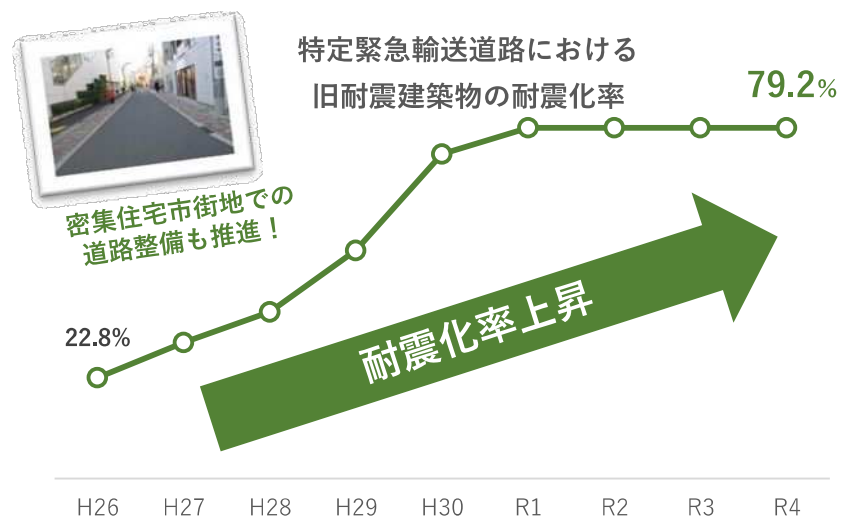


連続立体交差化計画は、都市計画決定済み。事業認可取得に向け準備中

大江戸線延伸に向け着実に前進



攻めの防災まちづくりを展開



施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

世界都市農業サミットを開催



令和元年度に都市農業の魅力と可能性を世界に発信する「世界都市農業サミット」を開催

都市農地の保全を推進

2022年問題解決！

対象の**95**%超の農地が今後も営農



練馬の魅力効果を発信



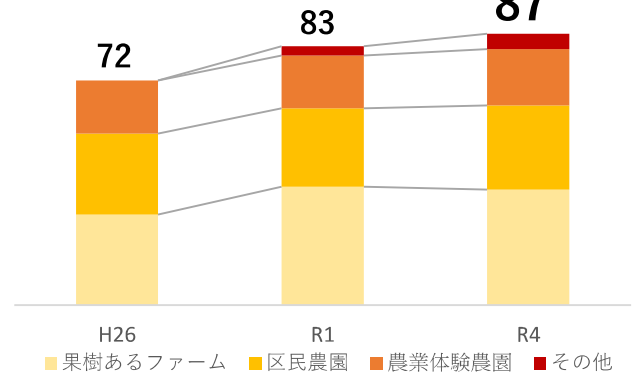
'Wizarding World' and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. - Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

としまえん跡地に、映画「ハリー・ポッター」の制作の舞台裏を体験できるスタジーツアー東京がオープン (R5.6)

区民が農に親しむ取組を充実

農業を体験できる施設

15か所増加



美術館のリニューアルに着手



美術館は「まちと一体となった美術館」等、3つのリニューアルコンセプトの実現を目指し、全面改築

ユニバーサルスポーツフェスティバルを展開



障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツフェスティバルを各地域で開催

施策の柱6 区民とともに区政を進める

地域おこしプロジェクトの展開

これまでに

計**10**プロジェクトを支援



町会・自治会の基盤強化

区内**全域**で加入促進活動を展開



施設の統合・再編、複合化を推進



公共施設等総合管理計画に基づき、施設配置の最適化を進めています。

窓口から区役所を変える



▲リニューアルした練馬区民事務所

令和2年9月に練馬区民事務所のレイアウトの改善・ゲートサインを設置し、リニューアルしました。

DXで区民サービスを向上

オンライン申請の手続数

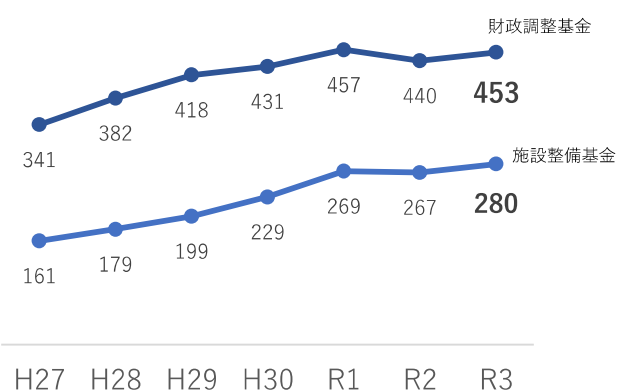


オンライン化の妨げとなる押印の見直しに取り組み、92%の手続きで押印を不要にするとともに、オンライン申請を推進

区財政の基盤を強化

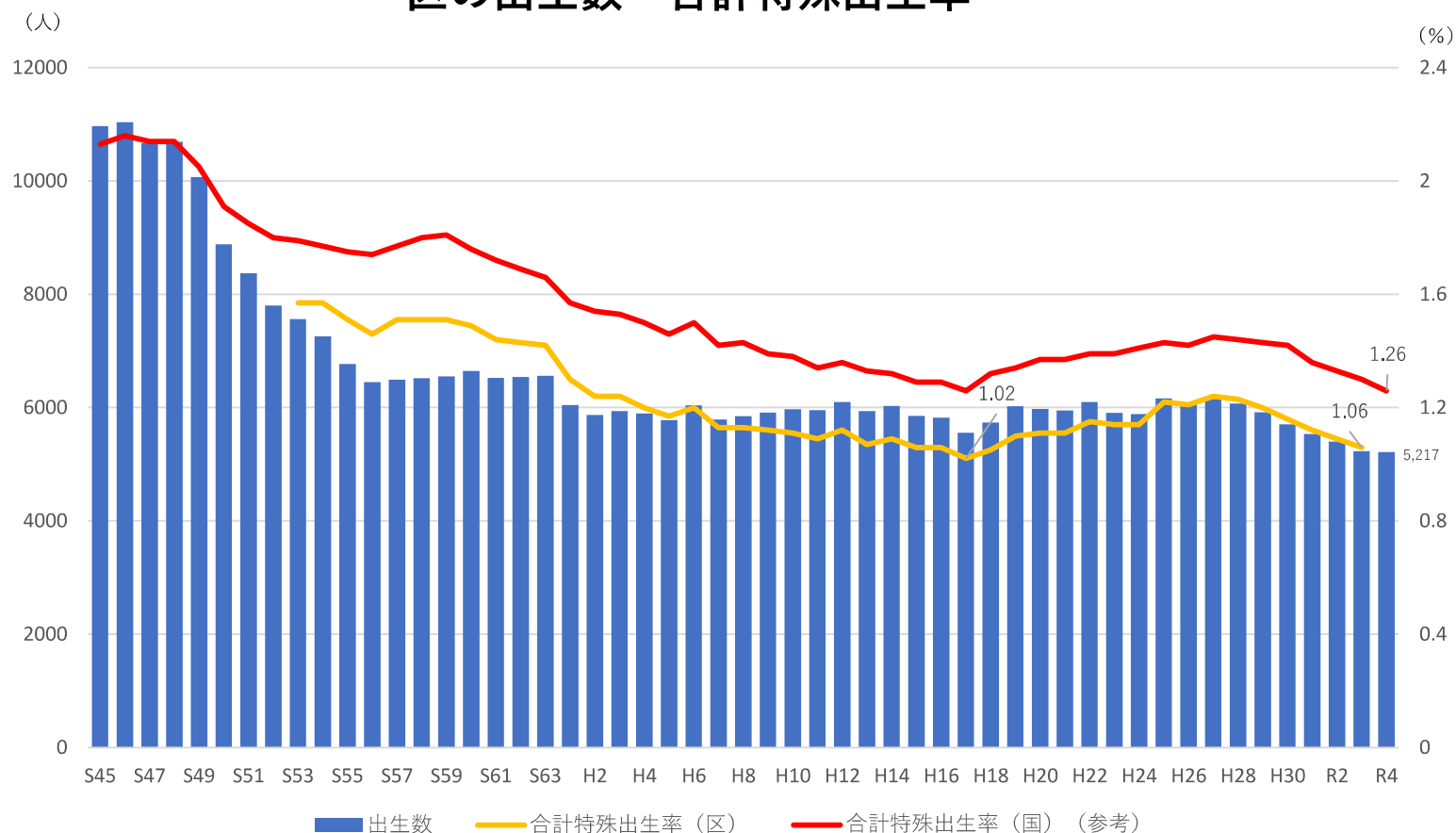
財政調整基金**400億**円達成

施設整備基金**280億**円達成



子育て・教育

区の出生数・合計特殊出生率



【出典】人口動態統計（厚生労働省）、「ねりまの保健衛生」より作成

区の基本姿勢

日本全体で少子化が進む中、区の出生数も減少傾向が続いています。一方、共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズは依然として増加し、多様化しています。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家族の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

- ・ 保育所での障害児の受入れ拡大など、保育サービスを更に充実する。
- ・ すべての妊婦・子育て家庭が安心して身近な場所で気軽に相談、交流できる環境を整備する。
- ・ 都と区の緊密な連携をさらに深め、児童相談体制を充実・強化する。
- ・ ねりっこクラブを拡充し、待機児童解消を目指す。
- ・ 学齢期の子どもや若者の居場所を充実する。
- ・ 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援を行う。
- ・ 教員の負担を軽減し、やりがいを持って職務に従事できる環境を整備する。

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち ②

●はリーディングプロジェクト

戦略計画1 子育てのかたちを選択できる社会の実現

- 保育サービスの充実
 - ・ 保育所待機児童ゼロを継続
- 練馬こども園の充実
- 子育て支援サービスの拡充
 - ・ 地域子ども家庭支援センター関の分室を開設
 - ・ ベビーシッター利用料助成制度を導入



▲都区合同会議の様子

戦略計画2 子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

- 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
 - ・ 不安感や孤立感の解消に向けた相談支援の実施
 - ・ 産後ケア事業の充実
- 児童相談体制「練馬区モデル」の強化
 - ・ 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化
 - ・ 子ども家庭支援センターの体制強化
 - ・ ショートステイ事業の充実

戦略計画3 学齢期の子どもや若者の居場所の充実

- ねりっこクラブの全区立小学校での実施
- ひろば事業の充実
- 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実
- 学童クラブのICT化
- 学齢期の子どもたちの居場所の支援
- 若者自立支援事業の充実

ねりっこクラブ 一日の過ごし方

| | | 放課後 | | | |
|-------------------|---------|---------------|-----------|----------------------|-----|
| | | PM5:00 | PM6:00 | PM7:00 | |
| 学校のある日 (月~土) | 学童クラブ | (授業) | 学童クラブでの保育 | 夕延長 | |
| | ひろば事業 | (授業) | ひろば(見守り) | | |
| | ねりっこプラス | (授業) | ひろば(見守り) | プラス(保育) | 夕延長 |
| | | AM8:00 AM9:00 | | PM5:00 PM6:00 PM7:00 | |
| 学校が休みの日 (夏休み等) | 学童クラブ | 朝延長 | 学童クラブでの保育 | 夕延長 | |
| | ひろば事業 | | ひろば(見守り) | | |
| | ねりっこプラス | 朝延長 | ひろば(見守り) | プラス(保育) | 夕延長 |

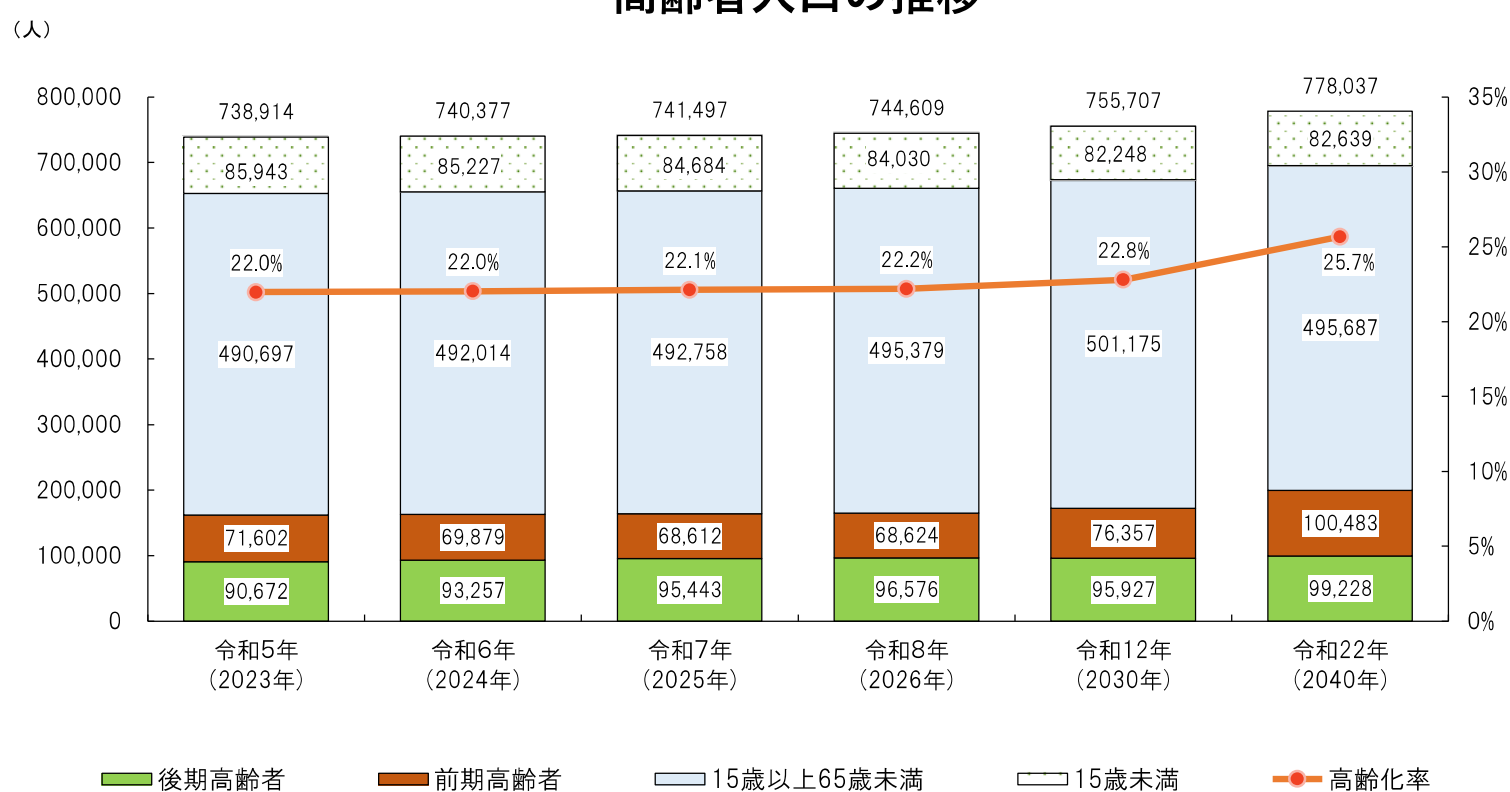


戦略計画4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

- ICTを活用した教育内容の充実・校務のデジタル化
- 教員の働き方改革
- 学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくり
- 支援が必要な子どもたちへの取組の充実
 - ・ 特別支援教育、医療的ケア児への支援の充実
 - ・ 不登校対策の充実
 - ・ ヤングケアラーへの支援の充実
- 改築計画と整合した区立学校の適正配置

高齢者

高齢者人口の推移



※令和5年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6年以降は推計値。

区の基本姿勢

令和10年に、団塊世代の方の大半が80代となります。令和22年には、団塊ジュニア世代の方が65歳以上となり、高齢者人口は約20万人に上ります。

将来を見据え、介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことが不可欠です。

施策の方向性

- ・高齢者を地域でよりきめ細かく支えられるよう、地域包括支援センターや「高齢者みんな健康プロジェクト」の体制を強化する。
- ・認知症高齢者が安心して暮らせるよう、地域における支援体制を充実する。
- ・介護保険施設等の整備は、既存資源の転換等により行うとともに、在宅サービス基盤を充実する。
- ・シルバー人材センターと連携し、元気高齢者の活躍の場を拡大する。
- ・デジタルを活用した新たなフレイル予防とデジタル格差対策を推進する。

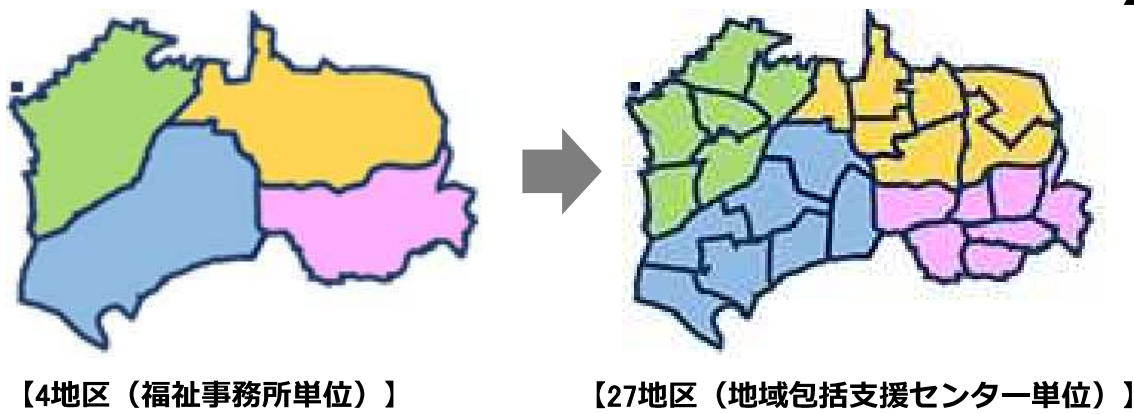
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち ②

●はリーディングプロジェクト

戦略計画5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進

- 高齢者の生活を支えるコーディネート力の強化
- 認知症高齢者や家族介護者への更なる地域支援の充実
- 介護保険施設等の整備（区内初の介護医療院を整備）
- 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備
- 介護人材の確保・育成・定着

高齢者福祉の日常生活圏域の見直し



▲介護医療院を含む医療・介護の複合施設を整備（旧練馬光が丘病院）

戦略計画6 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進

- 元気高齢者の活躍の場を拡大
- 街かどケアカフェの充実
- スマホアプリ「フィット&ゴー」を活用したフレイル予防の充実
- デジタル格差解消を目指した取組の推進
- 高齢者みんな健康プロジェクトの拡充



▲スマホアプリ「フィット&ゴー」



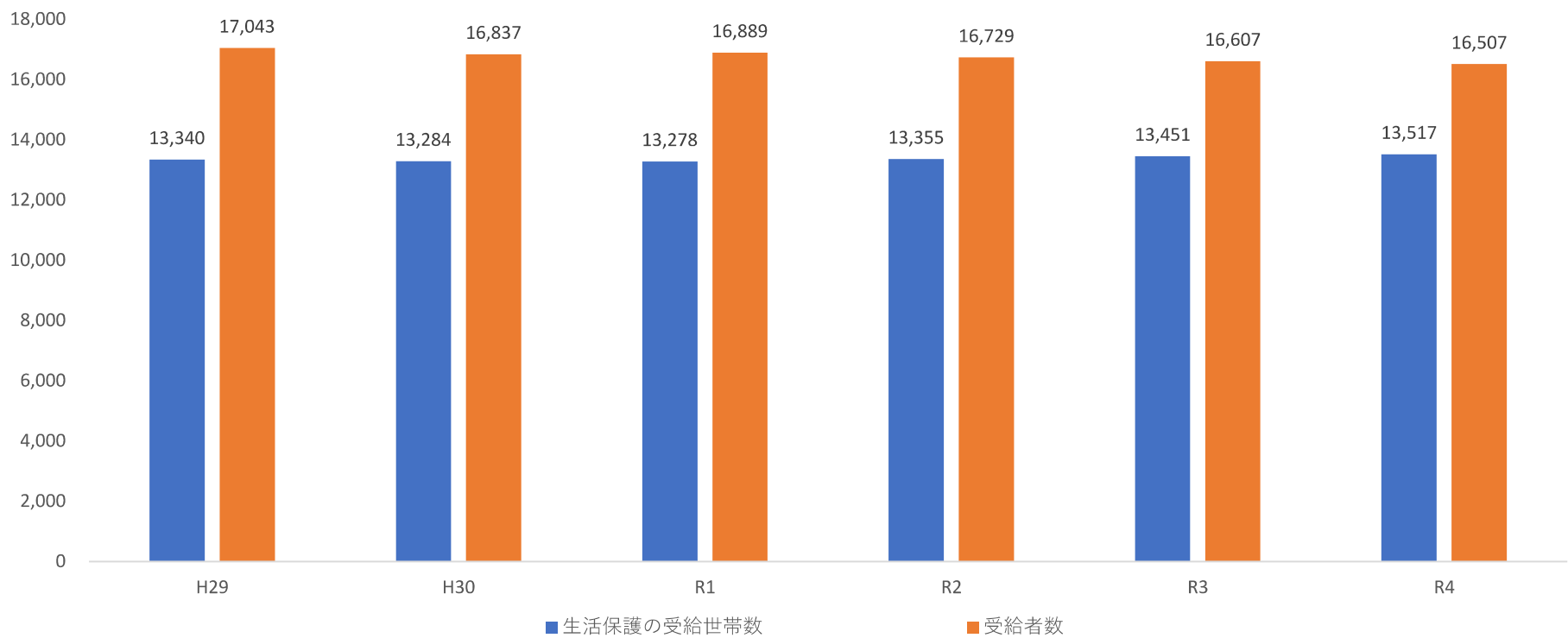
▲街かどケアカフェの様子



▲高齢者みんな健康プロジェクト個別訪問の様子

障害者・医療・生活福祉・健康

生活保護受給世帯、受給者数の推移



区の基本姿勢

障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が進んでおり、住み慣れた地域の中で、自立して暮らし続けることができるよう、ライフステージに応じたサービスを充実する必要があります。

増加傾向にある生活保護受給世帯や相対的貧困率の高いひとり親家庭などの自立支援の強化や、様々な生きづらさを抱える方が、孤独・孤立に至らないよう、地域で課題解決に取り組む必要があります。

更なる病床整備や在宅医療の充実とともに、大規模災害等に備えた医療機能の整備を進める必要があります。区民のさらなる健康増進を図るため、受診環境の整備など受診率を向上させる取組を進めることが重要です。

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

施策の方向性

- ・ 重度障害者の地域生活を支えるため、住まいや通いの場、家族支援等を充実する。
- ・ 障害者の就労定着支援・再就職支援を強化する。
- ・ ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- ・ ひきこもりや8050問題など、複合的な課題を抱える世帯等への支援を進める。
- ・ 災害時や感染症拡大時に備えた医療提供体制を構築する。
- ・ 医師会等、各関係機関と連携し、在宅医療の充実・周知啓発を図る。
- ・ 区民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを支援する。
- ・ がん対策・がん患者等の支援の充実を図る。

施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち ②

●はリーディングプロジェクト

戦略計画7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

- 重度障害者への支援の充実
- 医療的ケアが必要な方への支援の充実
- 重度化・高齢化対応と日中活動後の支援の充実
- 就労支援の充実
- 障害特性に応じたきめ細やかな対応

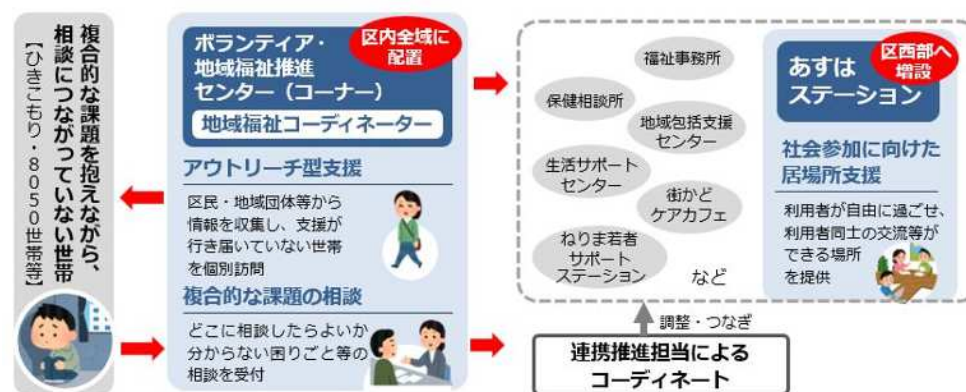


戦略計画8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

- ひとり親家庭自立応援プロジェクトの深化
- 生活困窮者への支援体制の強化
- 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実
- 若年女性への支援の強化

戦略計画9 誰もが安心して生活できる地域福祉の推進

- 地域活動の推進
- 重層的な支援体制の充実
- 権利擁護支援事業の充実
- 再犯防止を推進するための取組



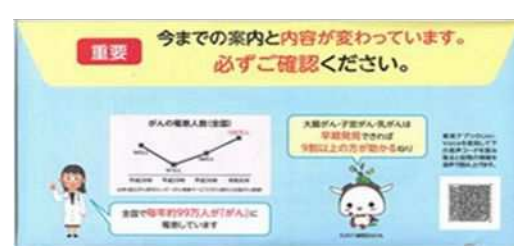
▲順天堂練馬病院

戦略計画10 安心して医療が受けられる体制の整備

- 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備
- 災害時や感染症拡大時に備えた医療体制の整備
- 新たな病院整備の検討
- 在宅医療提供体制の充実

戦略計画11 身体とこころの健康づくりを応援

- 区の特徴を生かした健康づくり
- 健診等の受診促進
- がん対策の推進
- こころの健康問題を抱える方等への支援



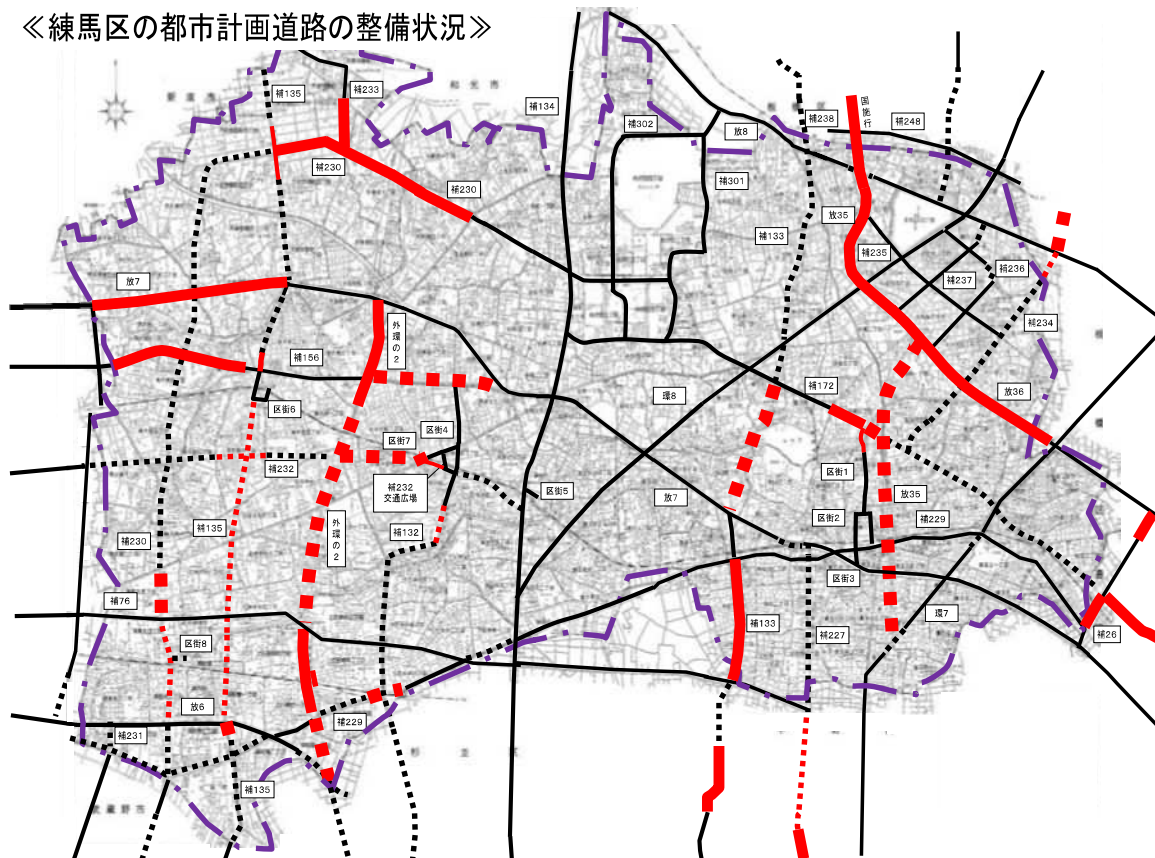
(ナッジ理論を用いたがん検診受診券の封筒)



(写真展 がんとともに生きる)

まちづくり・防災・みどり・脱炭素

《練馬区の都市計画道路の整備状況》



〔都市計画道路の整備率〕

| | 現況 | 優先整備路線 完成時 |
|-------|------|---------------|
| 23区全体 | 約66% | ⇒ 約8割 |
| 練馬区 | 約52% | ⇒ 約8割 |

凡例

- : 事業完了
- : 事業中(都施行)
- : 事業中(区施行)
- -: 優先整備路線未着手(都施行)
- -: 優先整備路線未着手(区施行)
- ⋯: 計画決定未着手

区の基本姿勢

練馬区は都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。区が更に発展するために大江戸線の延伸等は欠かせない事業です。

首都直下地震の発生等が懸念される中で、地域ごとのリスクに応じた防災力を強化させる取組が求められています。

練馬区は、都心の近くに立地しながら豊かなみどりに恵まれています。引き続き、みどりのネットワークの拠点となる公園整備やみどり豊かな軸となる道路の整備等を進める必要があります。

温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現には、区民・事業者との協働を更に推進することが必要です。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

施策の方向性

- ・都市計画道路の整備、西武新宿線の連続立体交差化を着実に進める。
- ・大江戸線延伸の早期実現に向けて取組を進める。
- ・新たな地域公共交通計画を策定し、計画の実現に向けた取組を始める。
- ・建築物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅、初期消火力の強化等、災害に強いまちづくりを進める。
- ・公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- ・区民・事業者と協働して家庭部門におけるCO2削減の取組を加速する。

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち ②

●はリーディングプロジェクト

戦略計画12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

- 地震・火災に対する防災まちづくりの推進
- 出火防止対策および初期消火力の強化
- 中高層マンション防災対策の推進
- 水害への対策
- 避難行動要支援者対策の推進
- 区民の行動変容につながる周知・啓発



▲密集事業により整備した道路
(江古田北部地区)

戦略計画13 みどり豊かで快適な空間を 創出する交通インフラの整備

- 都市計画道路の整備
- 大江戸線の延伸
- 西武新宿線の連続立体交差化
- 道路・橋梁の機能保全



戦略計画14 人々の移動を支える交通体系の構築

- 新たな地域公共交通計画の策定
- みどりバスの再編と
新たな交通手段の実証実験
- 鉄道駅や駅周辺の
バリアフリー化



▲デマンド交通などを取り入れた
新しい交通へ

戦略計画15 快適な住宅都市を 実現するまちづくりの推進

- 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり
- 西武新宿線沿線のまちづくり
- 都市計画道路沿道の
まちづくり
- 地域の拠点となる駅周辺の
まちづくり
- 住宅の適正管理と活用の促進



戦略計画16 練馬のみどりを未来へつなぐ

- みどりの拠点となる大規模な公園づくり
- 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル
- 重要な樹林地などの保全
- 地域ぐるみでの沿道緑化の推進
- みどりを育むムーブメントの輪を広げる



▲清水山の森のカタクリ群生地

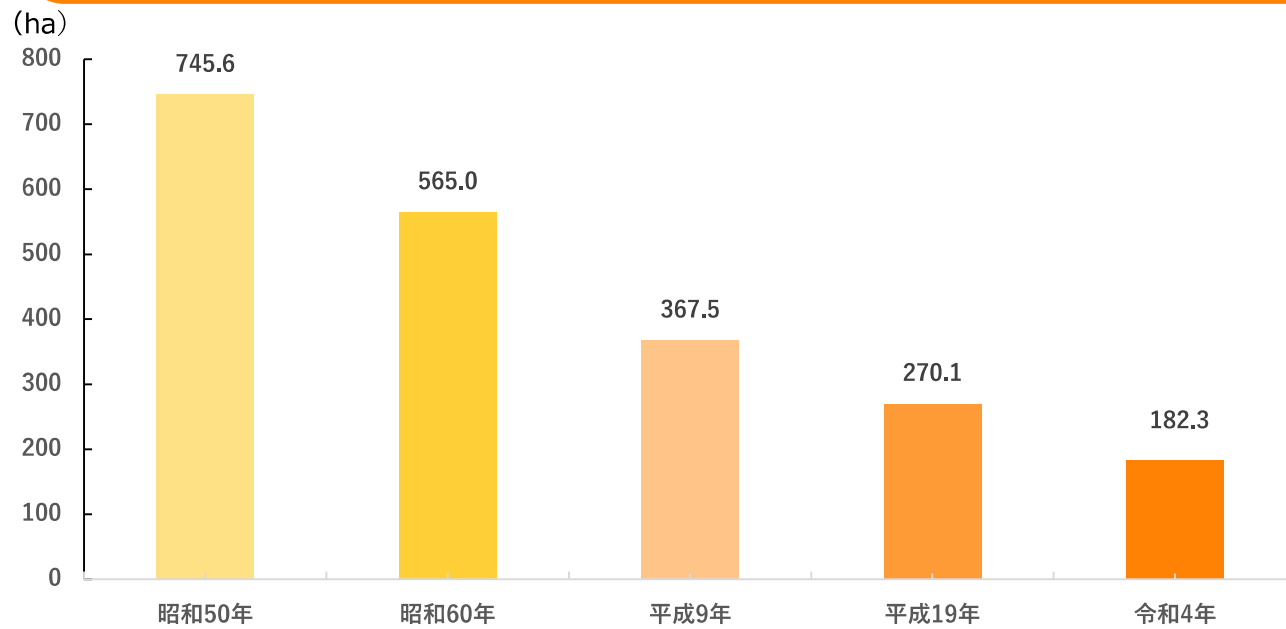
戦略計画17 脱炭素社会の実現に向けた 環境施策の展開

- 住宅等の消費エネルギー削減
- 環境に配慮したライフスタイルの推進
- 区の率先行動
- ごみの減量・資源化の推進



産業・商店街・都市農業・文化芸術・スポーツ

区内農地面積の推移



区の基本姿勢

練馬区はみどり豊かな住宅都市です。誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実とあわせ、文化芸術やスポーツ振興も一体的に進めることが不可欠です。この2つは、どちらか一方を選ぶというものではありません。引き続き、子どもから高齢者まで、年齢や障害にかかわらず、誰もが文化芸術やスポーツを楽しめるまちの実現に取り組む必要があります。

文化芸術・スポーツ振興、都市農業振興、中小企業支援、商店街振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。

施策の方向性

- ・みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- ・優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- ・練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくりに取り組む。
- ・「これからの図書館構想」に基づき、より多くの人々が気軽に、簡単に情報を得られる環境を整備する。
- ・スポーツ施設の整備を進め、多くの人々がスポーツに参加できる機会を充実する。
- ・スタジオツアー東京の開設を契機として、練馬の魅力を効果的に発信する。
- ・農地の保全や区民が農に親しむ取組を充実する。
- ・持続可能な都市農業の実現に向けて、農業振興を強化する。
- ・区内事業者の積極的な企業活動を支援・商店街の賑わい創出に取り組む。

●はリーディングプロジェクト

戦略計画18 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり

- 積極的な事業展開に取り組む事業者への支援
- 企業活動のデジタル化への支援
- 人材確保に向けた場を提供
- 商店会や個店の意欲に応える3つのサポート
- スマート商店街プロジェクトの更なる展開



戦略計画19 生きた農と共存するまち練馬

- 区民が農に親しむ取組の充実
- 個々の営農状況に応じた支援
- 農地の借り手となる担い手確保の強化
- 農の風景育成地区における取組の推進
- 農業者と区民の機運の醸成

戦略計画20 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

- 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
- 文化芸術イベントの充実
- 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
- 電子図書館の実現に向けた取組の推進
- 練馬の魅力を効果的に発信

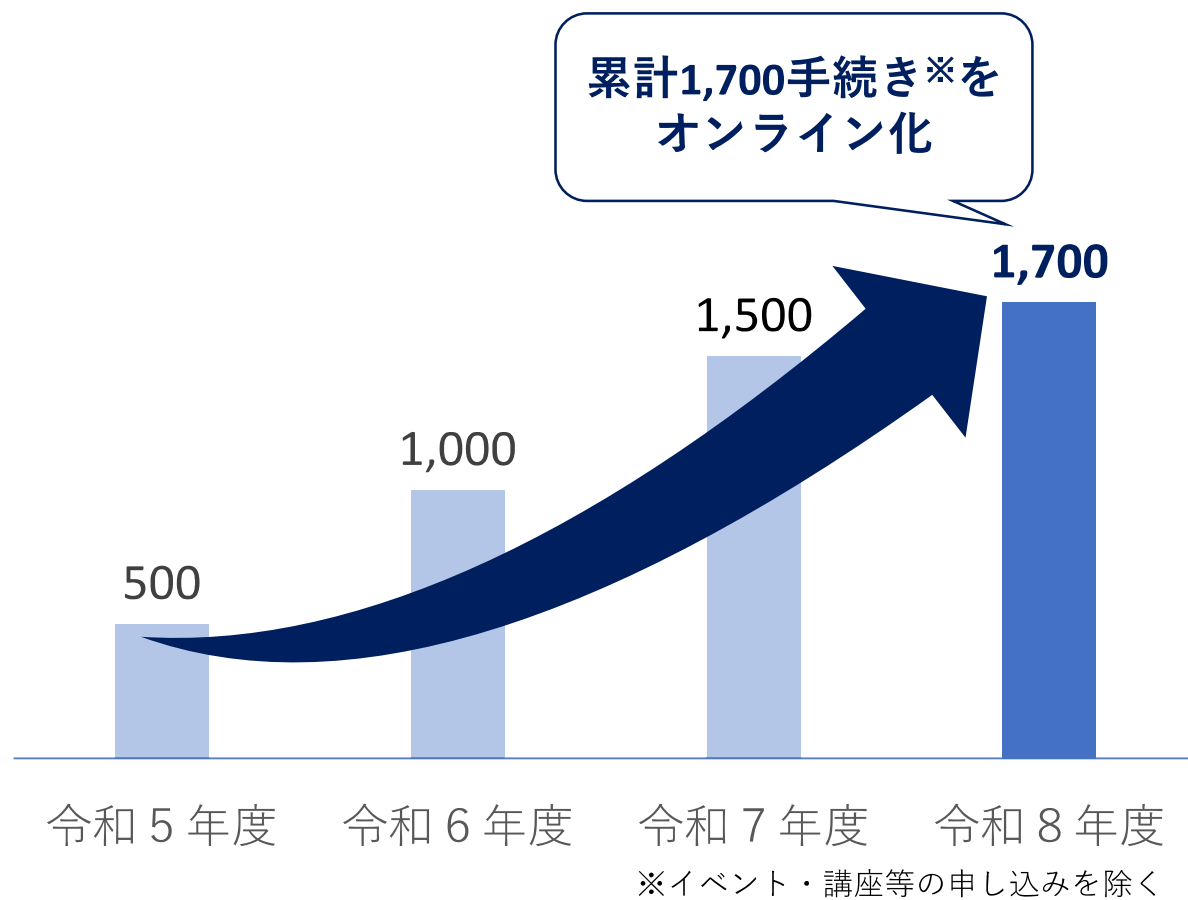


戦略計画21 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

- 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
- ユニバーサルスポーツの機会の充実
- 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上
- 世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組

地域コミュニティの活性化と区民協働・DX

オンライン申請の手続き数



区の基本姿勢

区は、「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。地域の現場では、町会・自治会をはじめ、地域で活動するNPO、ボランティア団体などが地域の課題を我が事として考え、自発的に活動する動きが広がっています。区民協働の区政を深化させるため、試行錯誤しながら協働の取組を展開していく必要があります。

コロナ禍において、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。限られた財源、職員で多様化する区民ニーズに応えるためには、デジタルやデータを活用し、サービスや業務を抜本的に変革するDXを推進する必要があります。

施策の方向性

- ・町会・自治会の自発的な活動を促進する。
- ・区民や団体と区が一体となった協働の取組を促進する。
- ・来庁しなくても手続きができるサービスを拡大する。
- ・区への支払いにおけるキャッシュレス決済を拡大する。
- ・業務のDXを推進する。

施策の柱6 区民とともに区政を進める ②

●はリーディングプロジェクト



▲町会・自治会向け講習会の様子



▲森林浴体験を通して区内のみどりの魅力を発信
(ねりまのみどりってこんなに素敵！プロジェクト)

戦略計画22 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進

- 町会・自治会の相談体制の強化
- 町会・自治会のデジタル技術活用支援
- 地域で活動する団体等への支援
- 地域活動に参加する区民等への支援
- 「ねりま協働ラボ」の実施
- 外国人に開かれた地域づくり

戦略計画23 DXで区民と区政を直につなぐ

“行かない・書かない”デジタル区役所の実現

- 手続き・相談のオンライン化の推進
- 施設利用の利便性向上
- 電子図書館の実現に向けた取組の推進
- 情報発信手段の充実
- 高齢者・障害者等のデジタル利活用支援
- マイナンバー制度の活用
- データ利活用によるプッシュ型サービスの提供
- オープンデータの充実
- 地域社会のデジタル化支援

アナログからデジタルへの業務改革

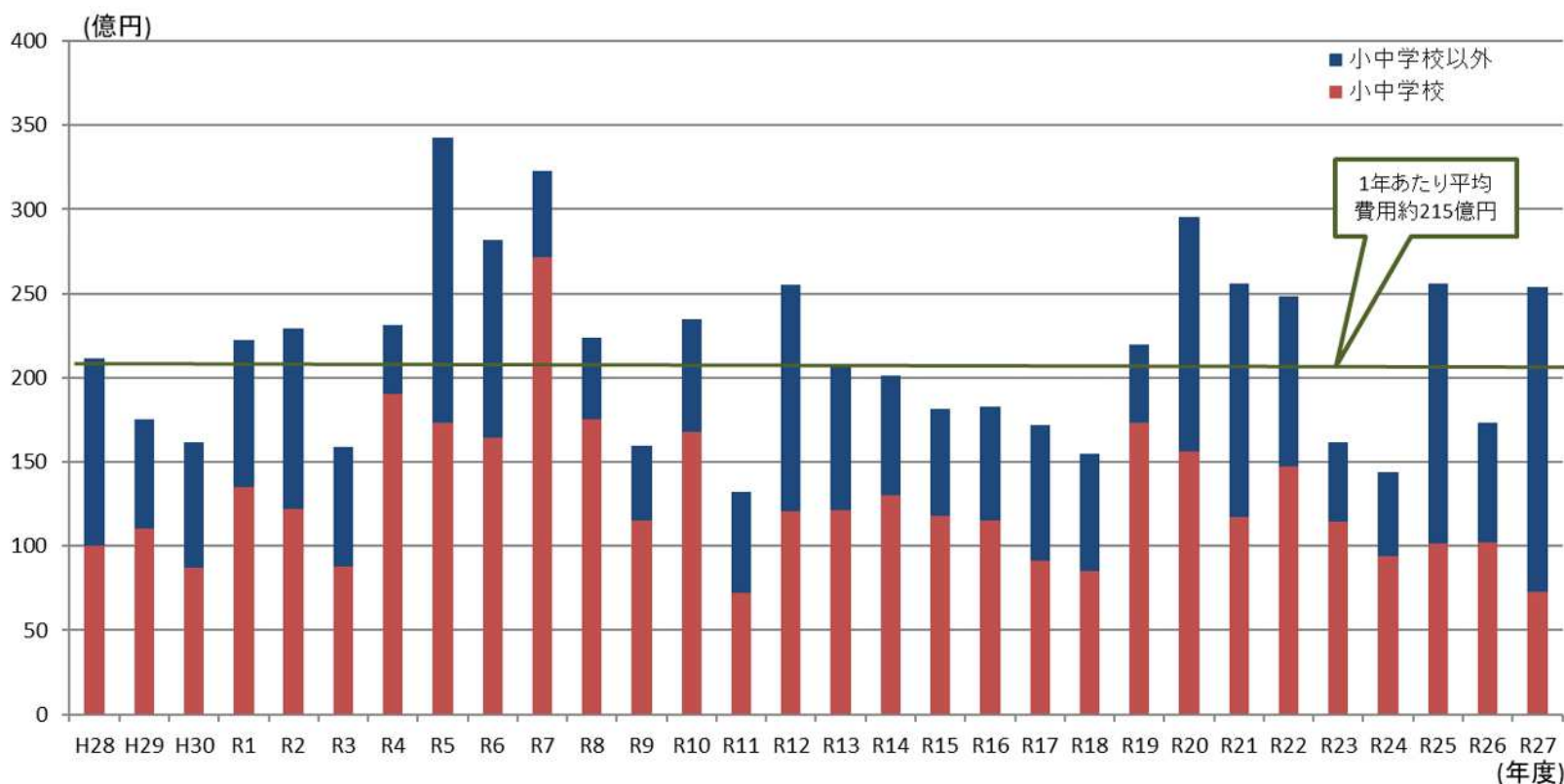
- デジタルツールの活用による業務DX
- データ利活用の環境整備
- 標準システムによる利便性向上と業務効率化
- 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備
- DXを進める職員の確保・育成



練馬区の公共施設の状況

練馬区は約116万㎡の公共施設を保有しており、総延床面積の約半分は小中学校が占めています。施設の多くは老朽化が進み、毎年多額の維持・更新費用を支出しています。平成27年度に行った試算では、30年間で約6,450億円、1年あたりの平均で約215億円となっています。必要な区民サービスを維持したまま、コスト削減を行う必要があることから、適切な区立施設マネジメントを行うため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、施設配置の最適化等を進めています。計画に基づく取組により、30年間で約2,600億円の削減を見込んでいます。

区立施設をそのまま維持・更新した場合の費用試算（平成27年度時点）



施設配置の最適化の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、改修・改築を進めるにあたっては、これまでの機能をそのまま更新するのではなく、必要かどうかを精査した上で、真に必要な機能や規模とするため、つぎの3つの手法を組み合わせることにより、施設配置の最適化を推進しています。

機能の転換

社会状況の変化に伴う区民ニーズ等を考慮し、優先度が高い機能への転換を検討

統合・再編

類似の施設が重複している区立施設は、配置バランス等を考慮し、統合・再編

複合化

大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を検討

主な取組〔改修・改築等〕

(1) 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編

- 美術館・貫井図書館は、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築（令和9年度完成見込み）
- サンライフ練馬は令和7年度に廃止。トレーニング室、会議室等の必要な機能は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせて代替を確保



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|------------------------------|---------------|-------|------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【美術館・貫井図書館】 再整備基本構想に基づく改築 | 基本設計 実施設計 | 実施設計 | 実施設計 工事 | 工事 | 工事 (完了) |
| 【サンライフ練馬】 廃止 | 調整 | 調整 | 廃止 | — | — |
| 【中村橋区民センター】 大規模改修 | 実施設計 | 工事 | 工事 | — | — |

(2) 石神井庁舎（石神井公園駅前再開発ビル）

- 石神井公園駅南口西地区再開発事業により令和9年度末に整備予定の再開発ビルに、区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターを移転。あわせて、乳幼児一時預かり室、生活サポートセンターを新設
- 令和6年3月策定予定の（仮称）石神井庁舎跡施設・跡敷地活用基本方針に基づき、機能移転後の石神井庁舎の建物・敷地の有効活用に向けた検討を進め、再開発ビルへの一部機能移転後、速やかに工事に着手できるよう調整

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-------------------------|-----------------------|----------|----------|-------------|------------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 再開発ビルの床取得、石神井庁舎の一部機能の移転 | 設計 | 設計 工事 | 設計 工事 | 工事 | 工事 (完了) 床取得 一部機能の移転 |
| 建物・敷地の有効活用の方針案の検討、着手 | 基本方針の策定 施設移転・集約の検討 | 基本構想の検討 | 基本構想の策定 | 改修・改築に向けた調整 | 改修・改築に向けた調整 着手 |

(3) 総合体育館

- 現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等を検討



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|-------|-----|------|----------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 改築に向けた検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 基礎調査 | 基礎調査 施設機能等の検討 検討組織設置 |

(4) 勤労福祉会館

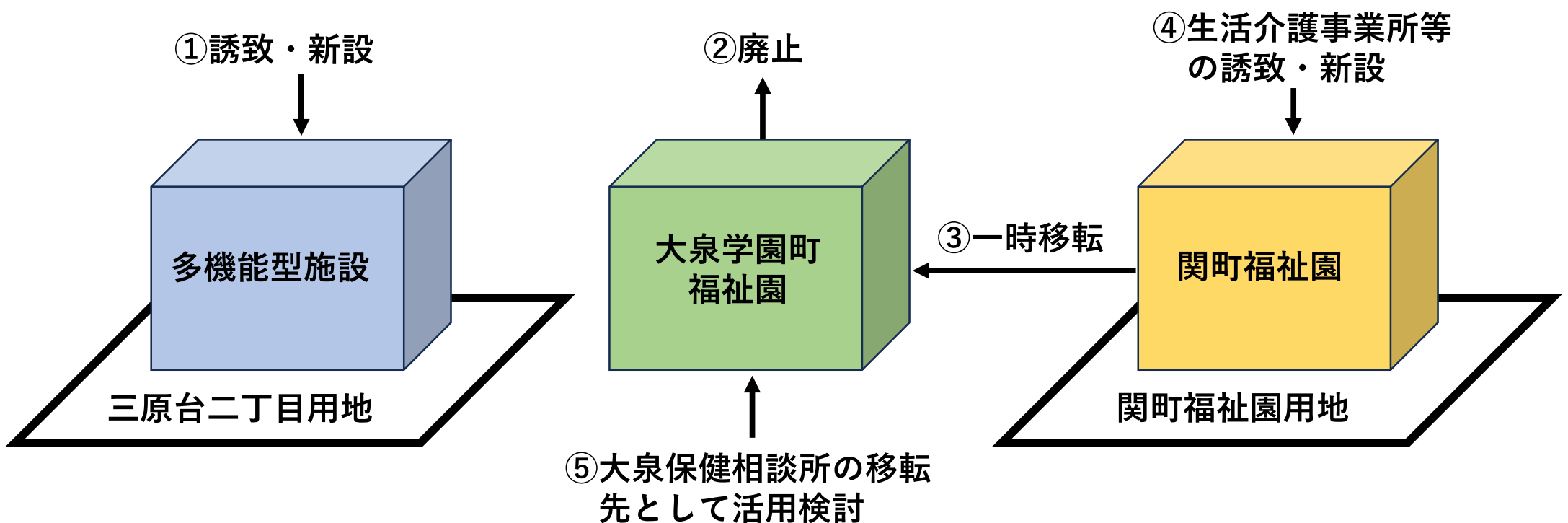
- 勤労者福祉施設としての機能を廃止し、大規模改修とあわせて、地域の行政需要に応じて機能転換
- 集会室（ホール）を充実するとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を実施。あわせて、子育て支援施設を設置

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|----------|-----|-----|--------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 大規模改修に着手 | 方向性の決定 | 決定に基づく調整 | 調整 | 調整 | 基本設計 実施設計 |

(5) 区有地への民設民営の生活介護事業所等の誘致

- 新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な方の通いの場や家族支援などの機能を備えた多機能型の施設を誘致
- 新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園を廃止。跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として活用後、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けて検討
- 関町福祉園用地に、民間事業者が整備・運営する生活介護事業所等を誘致
- 関町福祉園は大泉学園町福祉園跡施設に一時移転。新たな施設の開設にあわせ、関町福祉園は廃止を含めて検討

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|---------------------------------|---------------|-------------|-------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致】 施設整備工事 | 用地取得 | 事業者選定 調整 | 設計 | 設計 | 工事 (完了) |
| 【大泉学園町福祉園】 廃止 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 廃止 |
| 【大泉保健相談所】 移転等の検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 現 関町福祉園用地 | | | | | |
| 【生活介護事業所等の誘致】 施設整備設計 | 方向性の決定 | — | 事業者選定 調整 | 調整 | 調整 設計 |
| 【関町福祉園】 除却設計 | 方向性の決定 | — | — | — | 除却設計 |



公共施設等総合管理計画実施計画

④

(6) 秩父青少年キャンプ場

- 民間キャンプ場等の代替施設が増加し、利用者数が減少。施設の老朽化も進んでいるため廃止

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 廃止 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 廃止 | — |

(7) 青少年館

- 春日町青少年館は、改築に着手。若者自立支援事業のスペースを拡充。春日町地域集会所、練馬高松園地域包括支援センターを移転し、街かどケアカフェを新設するなど、複合施設として整備
- 南大泉青少年館は、児童館と重複する小中学生向け事業を廃止。レクリエーションホール等の施設は、併設する南大泉図書館の施設に転換

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|---|---------------|-------|-----|------|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【春日町青少年館】 改築、周辺施設 (春日町地域集会所)との複合化 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 基本設計 | 実施設計 工事 |
| 【南大泉青少年館】 図書館施設へ 転換 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 転換 |

(8) 石神井松の風文化公園

- 公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設（フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場）の整備を実施



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-----------|---------------|--------------|------------|----------|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| スポーツ施設の開設 | 基本設計 | 基本設計 実施設計 | 実施設計 工事 | 工事 開設 | — |

(9) 豊玉リサイクルセンター

- リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、機能の拡充を検討
- 豊玉リサイクルセンターは、機能拡充のためのスペースが必要なため、移転に向けて検討。移転後の空きスペースについては、清掃業務の委託拡大のために活用することを検討

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 移転に向けた検討 | — | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |

(10) 関町特別養護老人ホーム・富士見台特別養護老人ホーム（外郭団体へ貸し付けている施設）

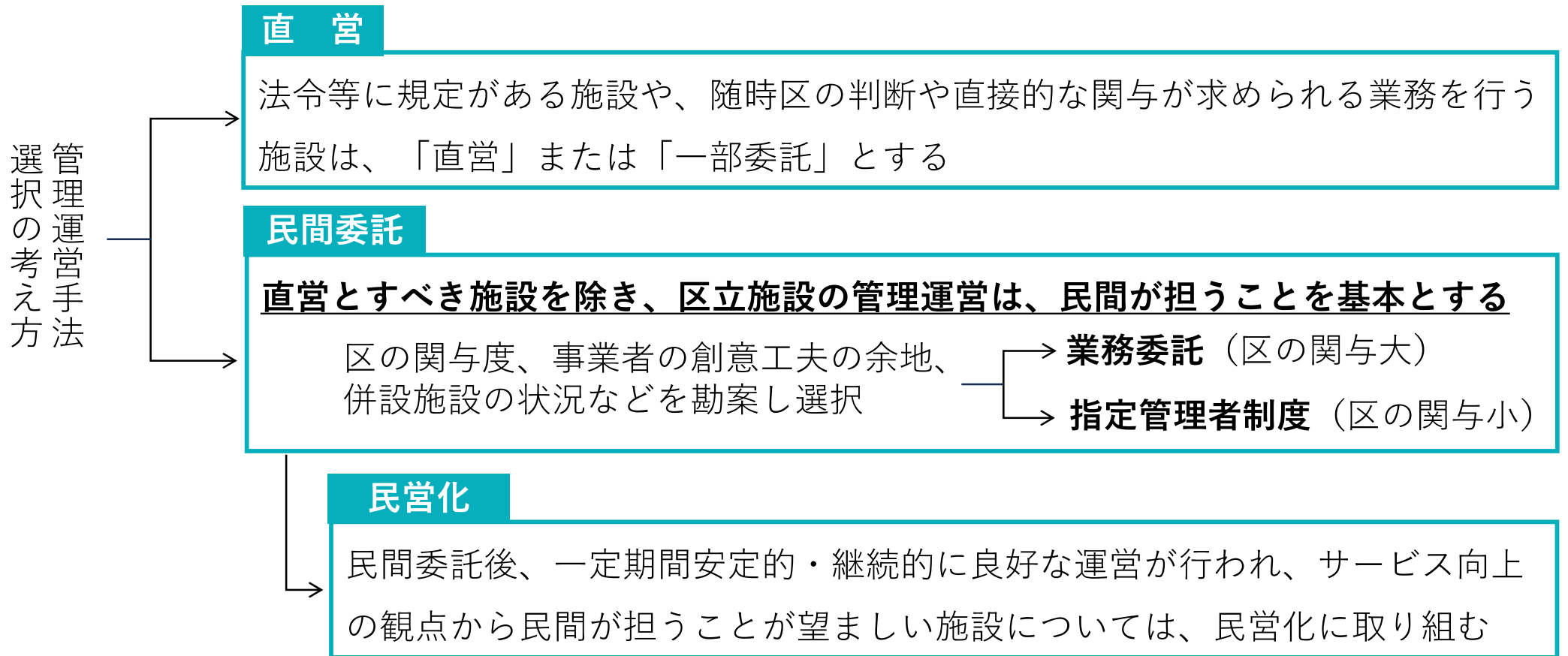
- 練馬区社会福祉事業団から、関町特別養護老人ホームの敷地に合築する提案を受け、それぞれの施設を大規模改修した場合と合築した場合について、経費や経営状況の見込みを比較検討した結果、合築の方向で調整

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--------|---------------|-------|-------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 合築 | 方向性の決定 | 協議・調整 | 協議・調整 設計 | 工事 | 工事 (完了) |

区立施設で提供する様々なサービスは、かつては主に行政が直接担ってきました。しかし、社会状況は大きく変化し、多様な民間事業者が柔軟性を生かして質の高いサービスを提供できるようになっています。区では区民ニーズに応じてサービスを向上させるため、施設運営の委託化を進めています。

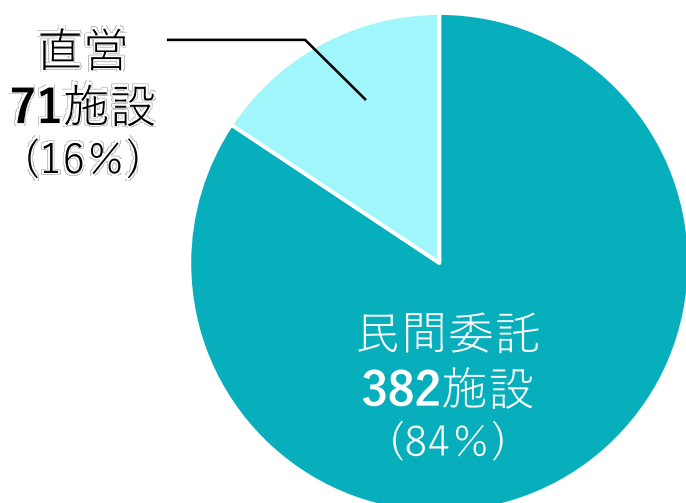
区立施設の管理運営手法の基本的な考え方

- 民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とする
- 今後さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図るとともに行財政運営の効率化に取り組む
- 行政が最終的に責任を持つべき分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たす

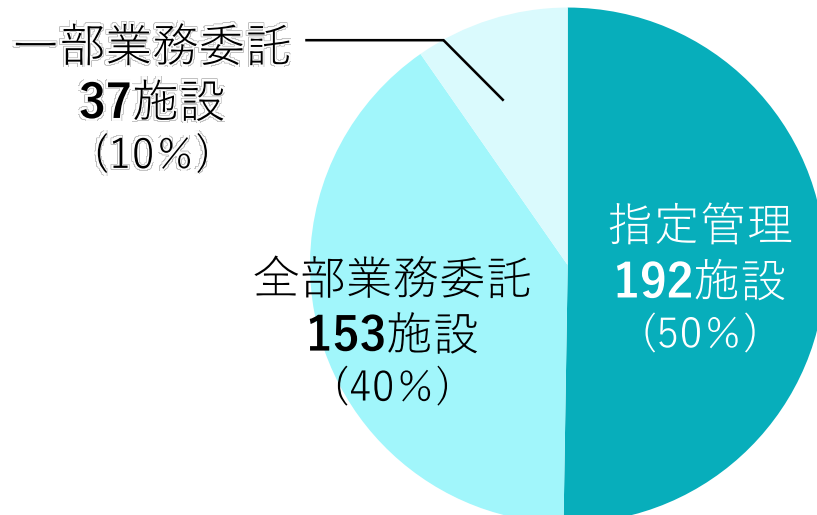


区立施設の管理運営状況（令和5年4月1日時点）

区立施設の民間委託率
(計453施設※)



民間委託施設の運営手法別構成比
(計382施設)



〔指定管理者制度〕
地方自治体に「指定管理者」として指定を受けた民間事業者が公の施設の管理を包括的に行う。

〔業務委託〕
運営・管理の権限を区が留保しつつ、民間事業者が効率的・効果的に実施できる業務を民間事業者に委ねる。

※ 条例に定めのある公の施設（学校等除く）

主な取組〔委託・民営化〕

(1) 保育園（委託）

- 区立保育園60園のうち、既に28園を業務委託
- 令和11年度まで、毎年2園ずつ業務委託による運営を開始（計40園／60園）



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--|---------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【高松】 【下石神井第三】 令和6年度業務委託 | 準備委託 | 開始 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 【旭町】 【南田中】 令和7年度業務委託 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 | 実施 | 実施 |
| 【貫井】 【上石神井】 令和8年度業務委託 | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 | 実施 |
| 【春日町】 【富士見台こぶし】 令和9年度業務委託 | — | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 |
| 【豊玉第三】 【光が丘第十一】 令和10年度業務委託 | — | — | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 開始 |
| 【光が丘第九】 【大泉学園】 令和11年度の業務委託 に向けた準備委託 | — | — | — | 保護者 説明 | 事業者選定 準備委託 |

(2) 保育園（民営化）

- 業務委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われ、運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化の協議を進める

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-------------------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【高野台】 民営化 | 協議 | 協議 | 開始 | — | — |
| 【東大泉第三】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |
| 【向山】 民営化に向けた協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 |

(3) 児童館

- 令和10年度までに3館で指定管理者制度を導入
- 開館日・開館時間を拡大し、全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所としての機能を強化

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------------|---------------|-------|-------------|------------|---------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 指定管理者制度 の拡大 | 4館 | 準備 | 指定管理者 選定 | 拡大 (2館) | 指定管理者 選定 拡大 (1館) |

(4) 障害者福祉施設

- 安定的・継続的に良好な運営が行われているため、現在の指定管理者を運営主体として民営化する
- 利用者の高齢化や障害の重度化に対応する等、区立施設で提供してきたサービス水準を維持・向上する

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------------------------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【北町福祉作業所】 民営化 | 協議 | 開始 | — | — | — |
| 【白百合福祉作業所】 民営化 | 運営方法の 決定 | 協議 | 開始 | — | — |
| 【貫井福祉園】 【貫井福祉工房】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |
| 【大泉町福祉園】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |

・第3次みどりの風吹くまちビジョン（素案）

・公共施設等総合管理計画〔実施計画〕等（素案）

ご意見・ご提案を募集しています

区民意見反映制度（パブリックコメント）により、区民の皆様からのご意見を募集しています。

①意見、②住所、③氏名、④電話番号
の4点を記載してください。

令和6年1月15日（月）（必着）までに

・ **持参**：区役所本庁舎6F企画課

・ **郵送**：〒176-8501 練馬区役所 企画課

・ **FAX**：03-3993-1195

・ **LoGoフォーム**：

○右のQRコードから申請ページにアクセスできます。

○上記4点の他、メールアドレスの入力もお願いいたします。



▲第3次みどりの風吹くまちビジョン



▲公共施設等総合管理計画〔実施計画〕等

のいずれかの方法でお寄せください。

ご意見は、匿名で公表する場合があります。

本日の会場でもご提出いただけます。